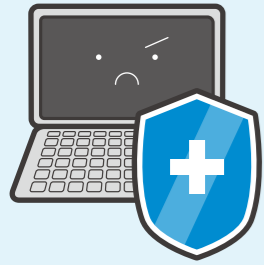


4. テレワークにおけるセキュリティの確保 (総務省)

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/cybersecurity/telework/



総務省では、テレワークにおけるセキュリティに関する相談を受け付ける無料相談窓口を開設しています。企業・団体・地方公共団体等を問わず誰でも相談できます。(既に導入したテレワーク環境に対する相談も可。)

また、テレワークセキュリティガイドラインや中小企業等担当者向けテレワークセキュリティの手引き(チェックリスト)も作成・公表しています。

5. テレワーク導入に役立つウェブサイト



1



総務省の
テレワーク総合情報サイト
「Terework Net」

テレワークの導入事例や
テレワーク導入にあたって
利用できる支援策が掲載されています。

2



厚生労働省の
テレワーク
総合ポータルサイト

テレワークに関する
様々な情報が
掲載されています。

3



自営型テレワークに
関する
総合支援サイト

自営型テレワークの適正な
実施のためのガイドラインが
掲載されています。

無料Wi-Fi
で
快適!!

Fプレイス会議室

つながる・使える みんなのオフィス

藤沢市のFプレイス(藤沢市本町1-12-17)では、テレワークやWEB会議に使えるさまざまな大きさの会議室をご用意しています。無料Wi-Fiでインターネット通信も快適です。

Fプレイス受付にて利用者登録後、即日登録カードを発行しますので、利用する部屋と日程をFプレイス受付又はインターネットにて予約してください。

当日利用開始時間までに
現金にて利用料金をお支払いください。



＼ 藤沢でいきいき充実した人生を! ／

いい環境がいい働き方、 いい生き方につながっていく

ワーク・ライフ・バランスとは、“仕事にやりがいや充実感を感じ、責任を果たしながら、家庭や地域での生活や自己啓発などのプライベートな部分も充実させるという、豊かで実りのある人生を送るための考え方”です。

藤沢市では、いきいき働ける藤沢のまちづくりを目指して、2012年に「ふじさわワーク・ライフ・バランス宣言」を発信しています。居住、産業・観光、自然、交通、教育など、バランスのとれたまち・藤沢、多くの魅力を備えた住みよい街・藤沢で、働き方も休み方も充実させませんか!

「テレワークで実現!ワーク・ライフ・バランス〜ふじさわテレワークガイドブック〜」

発行日 : 2021年3月 編集・発行 : 藤沢市経済部産業労働課 デザイン・装丁 : 株式会社さんこうどう
〒251-8601 藤沢市朝日町1番地1 0466-50-8222 (直通)

テレワークで実現!

ワーク・ライフ・バランス



ふじさわテレワークガイドブック

1. “働き方”が大きく変わっています

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、労働環境は今深刻な状況にあります。また、企業の経営悪化や倒産による解雇や雇止め増加など厳しい雇用情勢が続いています。

その一方で、通勤時や職場での感染リスク回避のため、テレワークや時差出勤などの柔軟な働き方が求められ、働き方に対する意識と働き方自体が大きく変化しています。

さらには、働き方改革関連法により、時間外労働の上限規制といった長時間労働の是正など働きやすい職場環境づくりに対する取り組みも進んでいます。

柔軟な働き方を実現することは、育児や介護、病気の治療と仕事を両立して働きたい人、障がいのある人や高齢者といった働く時間や場所などに制約のある多様な人材が、働き続けることができる「ワーク・ライフ・バランスの実現」につながります。

柔軟な働き方の一つとして、そして「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けて、テレワークの導入を検討してみませんか。



テレワークとは、「情報通信技術 (ICT: Information and Communication Technology) を活用した場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方」のことです。

就業形態としては、雇用型テレワークと自営型(非雇用型)テレワークに分類されます。

働く場所によって、在宅勤務(自宅や実家などで働くこと)、モバイル勤務(乗り物や空港などの移動中に働くこと)、サテライトオフィス(会社が用意した場所やコワーキングスペースで働くこと)勤務があります。

テレワークを導入することのメリット



働く人へのメリット

- ・育児や介護、病気の治療等と仕事の両立
- ・通勤時間削減による時間の創出や身体的負荷の軽減
- ・遠隔地の企業への就業が可能

企業へのメリット

- ・育児や介護を理由とした離職の防止
- ・オフィスコスト、交通費の削減
- ・災害発生時などの状況でも事業継続が可能
- ・企業イメージの向上

社会へのメリット

- ・労働力の確保
- ・環境負荷の軽減
- ・交通混雑の回避



2. テレワークの課題と導入のポイント

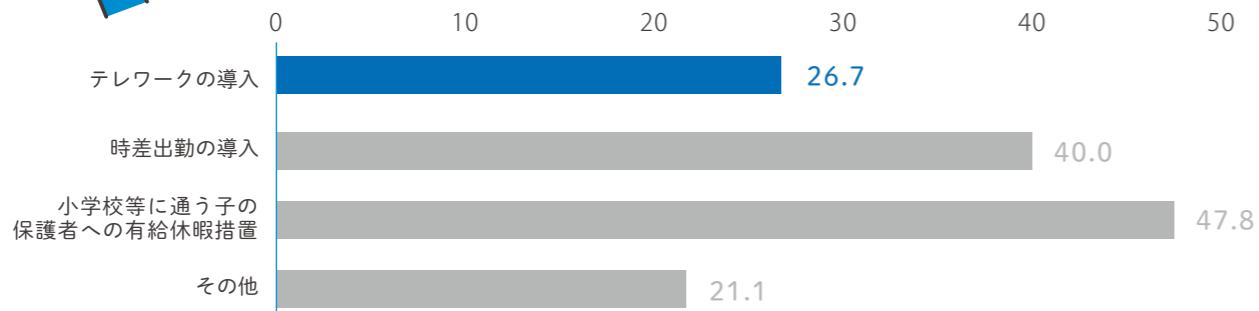
① 雇用型テレワーク（企業調査から見えてくる課題と導入のポイント）

藤沢市が2020年春に行った調査（※）の中で、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止にあたって働き方の見直し等取り組まれていることはありますか。」という質問に対し、「テレワークの導入」と回答した企業は26.7%でした。

※「藤沢市ワーク・ライフ・バランスにかかる企業調査」2020年3～6月実施。



働き方の見直しで取り組んでいること（単位：％）



市内企業397社に調査票を送付し、90社から回答を得たもの。（複数回答）

その他の取り組みとしては、「子どもを職場に連れてくることを許可」「交代勤務、自宅待機の対応」「講習等の中止・延期や健康管理の徹底に努めている」「事業所内保育施設で学童を臨時に預かっている」といった回答がありました。

一方、働き方の見直しに取り組めていないと回答した企業は、その理由として「取り組むことが難しい職種」「医療施設のため業務上の予防策は取っているが、働き方の見直しについては困難」「製造業のため対応に苦慮している」といった意見がありました。

またこのアンケートで「テレワークの導入」を実施と回答した企業に、電話インタビューを行いました。その中で、「一時的な対応として実施した」「高齢者や持病がある人など感染や重症化のリスクが高い人だけ実施した」「学校が休みのため子どものいる人が実施した」「今後の制度化は考えていない」などの意見が多く挙げられました。

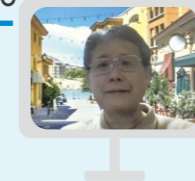
テレワーク導入時の課題として、業種（業務の内容）による難しさが大きな課題であるとともに、コロナ禍の“一時的”“限定的”な導入にとどまっていることが挙げられます。これらの課題を解決していくために社内全体で仕事の見直しを行い、計画的に体制づくりを進め、制度化していくことができるのがポイントになります。

② 自営型テレワーク（インタビューから見えてくる課題と導入のポイント）

テレワークを実践している方にインタビューしました。



宮崎 秀樹さん
（ほっとオフィス・ミヤザキ代表）



—テレワークを始められたきっかけは。

2009年頃妻の病気をきっかけに、子どもも小さかったので、前の仕事から在宅勤務のできる仕事に切り換えました。

—どんなお仕事をされていますか。

個人事業主として、ウェブデザイン・コーディング、CGや動画の制作、AR名刺制作などを行っています。

—仕事と家事をどのように時間配分していますか。休憩はいつ取っていますか。

特に時間を分けて、仕事の合間に家事をしながら休憩を取ったりしています。テレワークを始めた頃は、子どもたちが寝た後、夜10時から夜中の3時まで作業をしていました。子どもが大きくなってからは昼間も仕事に集中できる時間が増えました。

—主にどこで仕事をされていますか。

ワーキングスペースを良く利用していましたが、今は主に自宅のリビングや寝室でしています。子どもが友だちと遊んだり、勉強したりしている様子を見ることができリビングで作業することが多いです。

—テレワークをしていて良かったことは何ですか。

通勤時間がないことで時間を生み出すことができ、また仕事をする時間の自由度が広がったことが良かったです。会社に勤務していた頃は、平日は子どもや家庭に関わる時間がほとんどなかつ

たのですが、在宅勤務に変わってからは常に考え対応しながら仕事をしています。子どもの成長を日々感じられることも良い点だと思います。

—テレワークをしていて困ったことはありますか。

作業時間を自分で管理しないといけないので、慣れるまでは大変でした。健康管理や超過労働などの問題もあるかと思っています。また、こうしたことや不安な気持ちを相談したりアドバイスもらえる人（機関）がないように感じています。

テレワークを始めた頃は、テレワーク自体が浸透しておらず、男性が家で仕事？と疑問を投げかけられることもありました。子どもが熱を出して病院に行かなければいけない時と仕事の締切が重なった時も、なるべく子どもを優先してきましたが、在宅勤務での仕事のやり方を（相手先に）理解してもらうことは難しいと感じる場面もありました。

—テレワークの今後の可能性やこうなったらいいなと思うことはありますか。

テレワークが普及して、テレワークのできる仕事が増えると良いと思います。製造や福祉の仕事などは難しいかもしれませんが、遠隔で管理したり作業できる仕事などが少しずつ増えるといいですね。また、テレワークのできる仕事が増えれば収入面でも安定するとよいと思います。

—新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、国でもテレワークを積極的に推進するよう働きかけていますが、何か思いはありますか。

テレワークが普及していない理由の一つに、仕事を発注する側や雇用主側にテレワークに対する“不安”があるのではないかと思います。テレワークを上手く活用すれば、様々な面で費用が削減でき、とても有益だと思います。働き手も発注側や雇用主も意識を変えて、テレワークに対する理解が、さらに進むと嬉しいですね。

テレワークが一つの働き方として定着し、より生活しやすい社会になると良いなと思います。

3. テレワーク導入に関する情報・相談窓口

厚生労働省【テレワーク相談センター】

電話：0570-550348（月～金曜日午前9時～午後8時）
<https://www.tw-sodan.jp/>



企業のテレワークに関するあらゆる相談に電話・メールで対応。労務管理のオンラインコンサルティングを受けられます。テレワーク導入時の就業規則に関すること、テレワーク適用業務の選定に関すること、テレワーク時の労働時間管理に関すること、テレワーク時の人事評価に関すること、その他テレワークにおける労務管理に関することなどを5回まで無料で実施しています。

藤沢商工会議所【テレワーク導入支援事業】

<https://www.fujisawa-cci.or.jp/news/2004102/>



藤沢商工会議所では、NTT東日本神奈川西支店と連携してテレワークの導入支援についての相談窓口を開設しています。「自宅や外出先等から社内のネットワークに入って仕事をしたい」「自宅や外出先で仕事をする際に、ファイル閲覧・共有したい」などの相談及び導入サポートを実施しています。

商工会議所会員限定

神奈川県【企業・従業員にとってのテレワーク～優秀な人材確保・退職防止、災害時業務継続対策】

テレワークに関する補助金や相談事業に関する情報を提供しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/telework/donyusien.html>



テレワークの導入・普及 “4つのポイント”

①業務の見直し・改革

普段の業務を整理・分析し業務手順を再構築する

②ICT環境の整備

ICTシステムを活用し、情報セキュリティ対策を実施する

③制度・運用ルールの作成

勤怠管理や進捗管理など働き方を見える化できる制度や運用ルールを構築する
※作成した就業規則は労働基準監督署に届出が必要

④意識改革

意識改革を図り、柔軟な働き方の一つとして定着させる

